

# 概 説

## 第1 概況

- 1 令和2年末現在における在留外国人数は288万7,116人で、前年末に比べ4万6,021人(1.6パーセント)減少し、日本の総人口1億2,571万人(令和2年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の2.30パーセントを占めており、在留外国人数及び日本の総人口に占める割合ともに令和元年末に比べ微減している。【第1表・第1図参照】
- 2 **国籍・地域別**に見ると、中国が77万8,112人で在留外国人全体の27.0パーセントを占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジルの順となっている。【第2表参照】
- 3 **在留資格別**に見ると、「永住者」が最も多く、次いで、「技能実習」、「特別永住者」の地位をもって在留する者、「技術・人文知識・国際業務」と続いている。【第3～10表参照】
- 4 **都道府県別**に見ると、東京都が56万180人で在留外国人全体の19.4パーセントを占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっている。【第11表、第12表参照】
- 5 **男女別**に見ると、継続して女性が男性を上回っており、令和2年末においても、女性が男性を2万8,174人上回っている。  
**年齢別**では、20代及び30代で在留外国人全体の53.2パーセントを占めている。【第13表参照】  
また、年齢別・男女別の構成比では、40代以上で女性が男性を上回っている。【第2図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。ただし、平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。

平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。

(注4) 本概説及び統計表においては、令和2年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、令和2年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

## 第2 在留外国人数の内訳及び分析

### 1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

#### ー令和2年末現在における在留外国人数は288万7,116人ー

令和2年末現在における在留外国人数は288万7,116人で、前年末に比べ4万6,021人（1.6パーセント）減少している。

また、在留外国人が日本の総人口1億2,571万人（令和2年10月1日現在人口推計（総務省統計局））に占める割合は、前年末に比べ0.02ポイント減少し、2.30パーセントと、微減している。

なお、日本の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前（平成22年）と比較してみると、日本の総人口は1.8パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は38.3パーセント増と大幅に増加している。

#### 【第1表】外国人登録者数及び在留外国人数の推移

（各年末現在）

	総数	対前年 増減率(%)	我が国の総人口に 占める割合(%)
平成 元 (1989) 年	984,455	4.6	0.80
2 (1990) 年	1,075,317	9.2	0.87
3 (1991) 年	1,218,891	13.4	0.98
4 (1992) 年	1,281,644	5.1	1.03
5 (1993) 年	1,320,748	3.1	1.06
6 (1994) 年	1,292,306	-2.2	1.03
7 (1995) 年	1,296,562	0.3	1.03
8 (1996) 年	1,345,786	3.8	1.07
9 (1997) 年	1,409,831	4.8	1.12
10 (1998) 年	1,434,606	1.8	1.13
11 (1999) 年	1,476,325	2.9	1.17
12 (2000) 年	1,594,001	8.0	1.26
13 (2001) 年	1,679,919	5.4	1.32
14 (2002) 年	1,746,433	4.0	1.37
15 (2003) 年	1,804,695	3.3	1.41
16 (2004) 年	1,863,870	3.3	1.46
17 (2005) 年	1,906,689	2.3	1.49
18 (2006) 年	1,989,864	4.4	1.56
19 (2007) 年	2,069,065	4.0	1.62
20 (2008) 年	2,144,682	3.7	1.67
21 (2009) 年	2,125,571	-0.9	1.66
22 (2010) 年	2,087,261	-1.8	1.63
23 (2011) 年	2,047,349	-1.9	1.60
24 (2012) 年	2,033,656	-0.7	1.59
25 (2013) 年	2,066,445	1.6	1.62
26 (2014) 年	2,121,831	2.7	1.67
27 (2015) 年	2,232,189	5.2	1.76
28 (2016) 年	2,382,822	6.7	1.88
29 (2017) 年	2,561,848	7.5	2.02
30 (2018) 年	2,731,093	6.6	2.16
令和元 (2019) 年	2,933,137	7.4	2.32
<b>2 (2020) 年</b>	<b>2,887,116</b>	<b>-1.6</b>	<b>2.30</b>

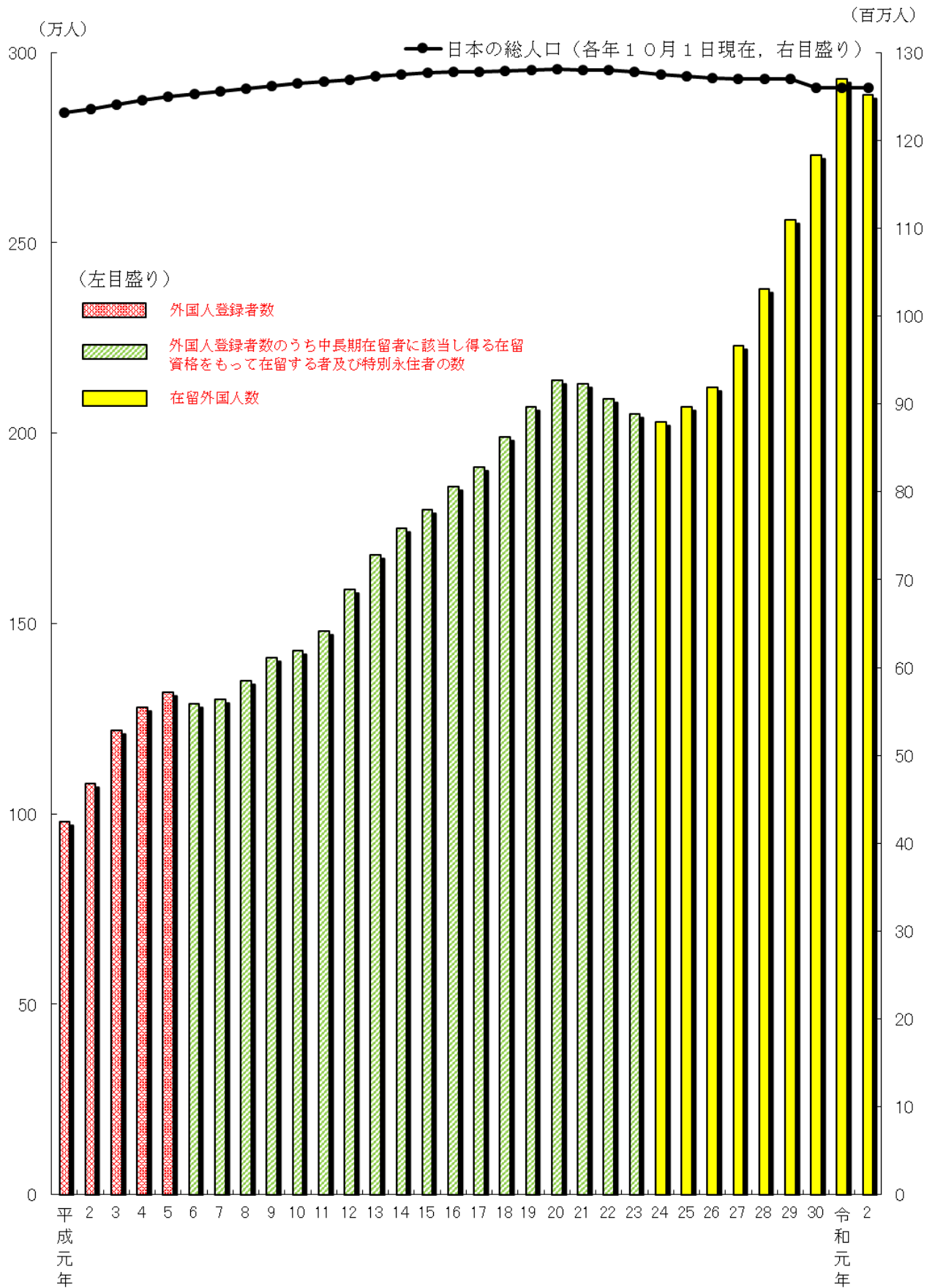
（注1）平成5年末までは外国人登録者数である。

（注2）平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である（以下の図・表について同じ。）。

（注3）平成24年末以降は在留外国人数である（以下の図・表について同じ。）。

（注4）「総人口」は、各年10月1日現在人口推計（総務省統計局）によるものである（以下の図・表について同じ）。

【 第 1 図 】 外国人登録者数及び在留外国人数と日本の総人口の推移



## 2 国籍・地域別 ー第2表ー

## ー在留外国人の国籍・地域数は194か国。前年に引き続きベトナムが大幅に増加ー

在留外国人の国籍・地域数は194か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の27.0パーセントを占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジルの順となっている。

**中国**は、平成26年末以降増加傾向にあったが、令和2年末の在留外国人数は前年末に比べ3万5,563人（4.4パーセント）減少し、77万8,112人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、前年末（27.7パーセント）に比べ減少しており、27.0パーセントになっている。

**ベトナム**は、近年、在留外国人数の増加が著しく、令和2年末の在留外国人数は、前年末に比べ3万6,085人（8.8パーセント）増加し、44万8,053人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々上昇しており、令和2年末は15.5パーセントとなっている。

**韓国**は、平成24年末から毎年減少を続けており、令和2年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万9,456人（4.4パーセント）減少し、42万6,908人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、令和2年末は14.8パーセントとなっている。

**フィリピン**は、平成24年末を除き、毎年増加を続けていたが、令和2年末の在留外国人数は、前年末に比べ3,138人（1.1パーセント）減少し、27万9,660人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、令和2年末は9.7パーセントとなっている。

**ブラジル**は、平成28年末以降は増加傾向であったが、令和2年末の在留外国人数は、前年末に比べ3,139人（1.5パーセント）減少し、20万8,538人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続けていたが、令和2年末は前年末と同率の7.2パーセントとなっている。

## 【第2表】国籍・地域別在留外国人数の推移

国籍・地域		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	対前年末 増減率 (%)	
<b>総 数</b>		<b>2,047,349</b>	<b>2,033,656</b>	<b>2,066,445</b>	<b>2,121,831</b>	<b>2,232,189</b>	<b>2,382,822</b>	<b>2,561,848</b>	<b>2,731,093</b>	<b>2,933,137</b>	<b>2,887,116</b>	<b>-1.6</b>	
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中 国	668,644	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	764,720	813,675	<b>778,112</b>	<b>-4.4</b>	
	構成比 (%)	32.7	32.1	31.4	30.9	29.8	29.2	28.5	28.0	27.7	<b>27.0</b>		
	ベ ト ナ ム	44,444	52,367	72,256	99,865	146,956	199,990	262,405	330,835	411,968	<b>448,053</b>	<b>8.8</b>	
	構成比 (%)	2.2	2.6	3.5	4.7	6.6	8.4	10.2	12.1	14.0	<b>15.5</b>		
	韓 国・朝 鮮	560,799											
	構成比 (%)	27.4											
	韓 国		489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	449,634	446,364	<b>426,908</b>	<b>-4.4</b>	
	構成比 (%)		24.1	23.3	21.9	20.5	19.0	17.6	16.5	15.2	<b>14.8</b>		
	フ イ リ ピ ン	203,294	202,985	209,183	217,585	229,595	243,662	260,553	271,289	282,798	<b>279,660</b>	<b>-1.1</b>	
	構成比 (%)	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.2	10.2	9.9	9.6	<b>9.7</b>		
ブ ラ ジ ル	209,265	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	191,362	201,865	211,677	<b>208,538</b>	<b>-1.5</b>		
構成比 (%)	10.2	9.4	8.8	8.3	7.8	7.6	7.5	7.4	7.2	<b>7.2</b>			
そ の 他	360,903	445,669	473,362	508,717	558,582	609,629	665,975	712,750	766,655	<b>745,845</b>	<b>-2.7</b>		
構成比 (%)	17.6	21.9	22.9	24.0	25.0	25.6	26.0	26.1	26.1	<b>25.8</b>			
(参考) 中長期在留者に該当し得ない在留資格		31,159											

(各年末現在)

3 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 —第3表—

—「特定技能」、「介護」、「特定活動」が大幅に増加—

令和2年末現在の在留外国人数を在留資格別で見ると、「永住者」が80万7,517人（対前年末比1万4,353人（1.8パーセント）増）と最も多く、次いで、「技能実習」が37万8,200人（同3万2,772人（8.0パーセント）減）、「特別永住者」の地位をもって在留する者が30万4,430人（同8,071人（2.6パーセント）減）、「技術・人文知識・国際業務」が28万3,380人（同1万1,381人（4.2パーセント）増）、「留学」が28万901人（同6万4,890人（18.8パーセント）減）と続いている。

【第3表】在留資格別在留外国人数の推移

（各年末現在）

在留資格	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>2,382,822</b>	<b>2,561,848</b>	<b>2,731,093</b>	<b>2,933,137</b>	<b>2,887,116</b>	<b>100.0</b>	<b>-1.6</b>
<b>中長期在留者</b>	<b>2,043,872</b>	<b>2,232,026</b>	<b>2,409,677</b>	<b>2,620,636</b>	<b>2,582,686</b>	<b>89.5</b>	<b>-1.4</b>
永住者	727,111	749,191	771,568	793,164	807,517	28.0	1.8
技能実習	228,588	274,233	328,360	410,972	378,200	13.1	-8.0
技能実習1号イ	4,943	5,971	5,128	4,975	1,205	0.0	-75.8
技能実習1号ロ	97,642	118,101	138,249	164,408	74,476	2.6	-54.7
技能実習2号イ	3,207	3,424	3,712	4,268	4,490	0.2	5.2
技能実習2号ロ	122,796	146,729	173,873	210,965	258,173	8.9	22.4
技能実習3号イ		0	220	605	707	0.0	16.9
技能実習3号ロ		8	7,178	25,751	39,149	1.4	52.0
技術・人文知識・国際業務	161,124	189,273	225,724	271,999	283,380	9.8	4.2
留学	277,331	311,505	337,000	345,791	280,901	9.7	-18.8
定住者	168,830	179,834	192,014	204,787	201,329	7.0	-1.7
家族滞在	149,303	166,561	182,452	201,423	196,622	6.8	-2.4
日本人の配偶者等	139,327	140,839	142,381	145,254	142,735	4.9	-1.7
特定活動	47,039	64,776	62,956	65,187	103,422	3.6	58.7
永住者の配偶者等	30,972	34,632	37,998	41,517	42,905	1.5	3.3
技能	39,756	39,177	39,915	41,692	40,491	1.4	-2.9
経営・管理	21,877	24,033	25,670	27,249	27,235	0.9	-0.1
高度専門職	3,739	7,668	11,061	14,924	16,554	0.6	10.9
高度専門職1号イ	731	1,194	1,576	1,884	1,922	0.1	2.0
高度専門職1号ロ	2,813	6,046	8,774	11,886	13,167	0.5	10.8
高度専門職1号ハ	132	257	395	570	676	0.0	18.6
高度専門職2号	63	171	316	584	789	0.0	35.1
特定技能				1,621	15,663	0.5	866.3
特定技能1号				1,621	15,663	0.5	866.3
特定技能2号				0	0	0.0	-
企業内転勤	15,772	16,486	17,328	18,193	13,415	0.5	-26.3
教育	11,159	11,524	12,462	13,331	12,241	0.4	-8.2
教授	7,463	7,403	7,360	7,354	6,647	0.2	-9.6
宗教	4,428	4,402	4,299	4,285	3,772	0.1	-12.0
医療	1,342	1,653	1,936	2,269	2,476	0.1	9.1
興行	2,187	2,094	2,389	2,508	1,865	0.1	-25.6
介護		18	185	592	1,714	0.1	189.5
研究	1,609	1,596	1,528	1,480	1,337	0.0	-9.7
文化活動	2,704	2,859	2,825	3,013	1,280	0.0	-57.5
芸術	438	426	461	489	448	0.0	-8.4
報道	246	236	215	220	215	0.0	-2.3
研修	1,379	1,460	1,443	1,177	174	0.0	-85.2
法律・会計業務	148	147	147	145	148	0.0	2.1
<b>特別永住者</b>	<b>338,950</b>	<b>329,822</b>	<b>321,416</b>	<b>312,501</b>	<b>304,430</b>	<b>10.5</b>	<b>-2.6</b>

(注1) 平成29年9月1日から在留資格「介護」、同年11月1日から在留資格「技能実習3号イ及びロ」が新設された。  
(注2) 平成31年4月1日から在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」が新設された。

## (2) 永住者及び特別永住者 ー第4, 5表ー

## ー「永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」については、平成27年以降、一貫して増加傾向にあり、令和2年末には、前年末に比べ1万4,353人(1.8パーセント)増加している。

また、「永住者」を国籍・地域別に見ると、令和2年末では、中国が28万3,281人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。

一方、特別永住者数は、年々減少しており、令和2年末は、前年と比べて、8,071人(2.6パーセント)減少し、国籍・地域別では韓国が27万4,107人と最も多い。

## 【第4表】「永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>727,111</b>	<b>749,191</b>	<b>771,568</b>	<b>793,164</b>	<b>807,517</b>	<b>100.0</b>	<b>1.8</b>
中国	238,438	248,873	260,963	273,776	<b>283,281</b>	<b>35.1</b>	<b>3.5</b>
フィリピン	124,477	127,396	129,707	131,933	<b>133,188</b>	<b>16.5</b>	<b>1.0</b>
ブラジル	110,932	112,876	112,934	112,440	<b>112,341</b>	<b>13.9</b>	<b>-0.1</b>
韓国	68,033	69,391	71,094	72,391	<b>72,473</b>	<b>9.0</b>	<b>0.1</b>
ペルー	33,803	33,891	33,789	33,614	<b>33,375</b>	<b>4.1</b>	<b>-0.7</b>
その他	151,428	156,764	163,081	169,010	<b>172,859</b>	<b>21.4</b>	<b>2.3</b>

## 【第5表】「特別永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>338,950</b>	<b>329,822</b>	<b>321,416</b>	<b>312,501</b>	<b>304,430</b>	<b>100.0</b>	<b>-2.6</b>
韓国	303,337	295,826	288,737	281,266	<b>274,107</b>	<b>90.0</b>	<b>-2.5</b>
朝鮮	31,826	30,243	28,961	27,543	<b>26,679</b>	<b>8.8</b>	<b>-3.1</b>
台湾	1,025	1,083	1,159	1,141	<b>1,114</b>	<b>0.4</b>	<b>-2.4</b>
その他	2,762	2,670	2,559	2,551	<b>2,530</b>	<b>0.8</b>	<b>-0.8</b>

## (3) 定住者ー第6表ー

## ー前年末に比べて微減ー

「定住者」の在留外国人数は、平成27年末以降増加傾向にあったが、令和2年末は前年末に比べ3,458人(1.7パーセント)減の20万1,329人となっている。

国籍・地域別について見ると、ブラジルが7万1,832人(35.7パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の85.0パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが1,704人(2.3パーセント)、フィリピンが418人(0.8パーセント)、中国が1,386人(4.8パーセント)、ペルーが157人(1.4パーセント)、韓国が89人(1.2パーセント)減少している。

【第6表】「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>168,830</b>	<b>179,834</b>	<b>192,014</b>	<b>204,787</b>	<b>201,329</b>	<b>100.0</b>	<b>-1.7</b>
ブラジル	49,542	56,475	65,021	73,536	<b>71,832</b>	<b>35.7</b>	<b>-2.3</b>
フィリピン	47,663	49,773	52,008	54,359	<b>53,941</b>	<b>26.8</b>	<b>-0.8</b>
中国	27,140	28,033	28,282	28,822	<b>27,436</b>	<b>13.6</b>	<b>-4.8</b>
ペルー	10,345	10,406	10,647	10,936	<b>10,779</b>	<b>5.4</b>	<b>-1.4</b>
韓国	7,348	7,291	7,289	7,208	<b>7,119</b>	<b>3.5</b>	<b>-1.2</b>
その他	26,792	27,856	28,767	29,926	<b>30,222</b>	<b>15.0</b>	<b>1.0</b>

## (4) 日本人の配偶者等 ー第7表ー

## ー前年末に比べて微減ー

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の在留外国人数は、平成29年末から増加であったが、令和2年末は前年末に比べ2,519人(1.7パーセント)減の14万2,735人となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が2万8,313人(19.8パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5か国で全体の66.2パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、米国が425人(4.2パーセント)増加している一方、中国が2,008人(6.6パーセント)、フィリピンが677人(2.5パーセント)、ブラジルが1,202人(6.5パーセント)、韓国が308人(2.4パーセント)減少している。

【第7表】「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>139,327</b>	<b>140,839</b>	<b>142,381</b>	<b>145,254</b>	<b>142,735</b>	<b>100.0</b>	<b>-1.7</b>
中国	32,479	31,911	30,900	30,321	<b>28,313</b>	<b>19.8</b>	<b>-6.6</b>
フィリピン	26,687	26,401	26,322	26,699	<b>26,022</b>	<b>18.2</b>	<b>-2.5</b>
ブラジル	15,917	16,631	17,668	18,427	<b>17,225</b>	<b>12.1</b>	<b>-6.5</b>
韓国	13,818	13,490	13,053	12,798	<b>12,490</b>	<b>8.8</b>	<b>-2.4</b>
米国	9,147	9,497	9,689	10,014	<b>10,439</b>	<b>7.3</b>	<b>4.2</b>
その他	41,279	42,909	44,749	46,995	<b>48,246</b>	<b>33.8</b>	<b>2.7</b>

## (5) 留学 —第8表—

## —前年末に比べて減少—

「留学」の在留外国人数は28万901人で、前年末に比べ6万4,890人(18.8パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が12万5,328人(44.6パーセント)と最も多く、以下、ベトナム、ネパール、韓国、インドネシアの順となっており、上位5か国・地域で全体の83.0パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が1万8,936人(13.1パーセント)、ベトナムが1万3,639人(17.2パーセント)、ネパールが6,301人(21.4パーセント)、韓国が4,878人(27.5パーセント)、インドネシアが1,233人(16.4パーセント)減少している。

## 【第8表】「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>277,331</b>	<b>311,505</b>	<b>337,000</b>	<b>345,791</b>	<b>280,901</b>	<b>100.0</b>	<b>-18.8</b>
中国	115,278	124,292	132,411	144,264	<b>125,328</b>	<b>44.6</b>	<b>-13.1</b>
ベトナム	62,422	72,268	81,009	79,292	<b>65,653</b>	<b>23.4</b>	<b>-17.2</b>
ネパール	22,967	27,101	28,987	29,417	<b>23,116</b>	<b>8.2</b>	<b>-21.4</b>
韓国	15,438	15,912	17,056	17,732	<b>12,854</b>	<b>4.6</b>	<b>-27.5</b>
インドネシア	5,607	6,492	7,213	7,512	<b>6,279</b>	<b>2.2</b>	<b>-16.4</b>
その他	55,619	65,440	70,324	67,574	<b>47,671</b>	<b>17.0</b>	<b>-29.5</b>

## (6) 技能実習 — 第9表-1, 第9表-2, 第9表-3 —

## —1号は減少, 2号及び3号ともに全体的に増加—

「技能実習1号」の在留外国人数は7万5,681人で、前年末に比べ9万3,702人(55.3パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが4万1,564人(54.9パーセント)と最も多く、以下、中国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の90.9パーセントを占めている。



## 【第9表-1】「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)		
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総 数</b>	<b>102,585</b>	<b>124,072</b>	<b>143,377</b>	<b>169,383</b>	<b>75,681</b>	<b>100.0</b>	<b>-55.3</b>
ベトナム	43,868	58,793	74,150	90,776	<b>41,564</b>	<b>54.9</b>	<b>-54.2</b>
中国	30,999	32,095	32,178	32,489	<b>10,891</b>	<b>14.4</b>	<b>-66.5</b>
インドネシア	7,890	9,520	12,162	15,419	<b>8,030</b>	<b>10.6</b>	<b>-47.9</b>
フィリピン	10,165	12,320	11,793	13,271	<b>4,818</b>	<b>6.4</b>	<b>-63.7</b>
ミャンマー	2,336	3,091	3,682	6,299	<b>3,456</b>	<b>4.6</b>	<b>-45.1</b>
その他	7,327	8,253	9,412	11,129	<b>6,922</b>	<b>9.1</b>	<b>-37.8</b>

(注) 「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数値である。

「技能実習2号」の在留外国人数は26万2,663人で、前年末に比べ4万7,430人(22.0パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが14万6,143人(55.6パーセント)と最も多く、以下、中国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の94.0パーセントを占めている。

## 【第9表-2】「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)		
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総 数</b>	<b>126,003</b>	<b>150,153</b>	<b>177,585</b>	<b>215,233</b>	<b>262,663</b>	<b>100.0</b>	<b>22.0</b>
ベトナム	44,343	64,762	86,155	113,810	<b>146,143</b>	<b>55.6</b>	<b>28.4</b>
中国	49,858	45,472	44,331	45,412	<b>46,924</b>	<b>17.9</b>	<b>3.3</b>
インドネシア	10,835	12,374	14,144	18,054	<b>23,441</b>	<b>8.9</b>	<b>29.8</b>
フィリピン	12,509	15,489	17,798	19,358	<b>21,417</b>	<b>8.2</b>	<b>10.6</b>
ミャンマー	1,624	3,053	4,635	6,070	<b>9,083</b>	<b>3.5</b>	<b>49.6</b>
その他	6,834	9,003	10,522	12,529	<b>15,655</b>	<b>6.0</b>	<b>25.0</b>

(注) 「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数値である。

「技能実習3号」の在留外国人数は3万9,856人で、前年末に比べ1万3,500人（51.2パーセント）の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが2万1,172人（53.1パーセント）と最も多く、以下、中国、フィリピン、インドネシア、ミャンマーの順となっており、上位5か国で全体の92.6パーセントを占めている。

### 【第9表-3】「技能実習3号」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国籍・地域	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	（各年末現在）	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数		8	7,398	26,356	39,856	100.0	51.2
ベトナム		8	4,194	14,141	21,172	53.1	49.7
中国		0	1,297	4,469	5,926	14.9	32.6
フィリピン		0	730	3,245	5,413	13.6	66.8
インドネシア		0	608	1,931	2,988	7.5	54.7
ミャンマー		0	115	749	1,424	3.6	90.1
その他		0	454	1,821	2,933	7.4	61.1

（注）「技能実習3号」は、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算した数値である。

### （7）専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第10表ー

#### ー前年末に比べて増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は42万7,601人で、前年末に比べ1万9,250人（4.7パーセント）の増加となっている。

在留資格別について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が28万3,380人（66.3パーセント）と最も多く、次いで、「技能」の4万491人（9.5パーセント）、「経営・管理」の2万7,235人（6.4パーセント）、「高度専門職」の1万6,554人（3.9パーセント）「特定技能」の1万5,663人（3.7パーセント）、の順となっている。

なお、平成29年に新設された「介護」や平成31年4月に新設された「特定技能1号」の増加が著しい。

【第10表】専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	対前年末増減率	
						構成比 (%)	(%)
<b>総数</b>	<b>271,288</b>	<b>306,136</b>	<b>350,680</b>	<b>408,351</b>	<b>427,601</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>
技術・人文知識・国際業務	161,124	189,273	225,724	271,999	<b>283,380</b>	<b>66.3</b>	<b>4.2</b>
技能	39,756	39,177	39,915	41,692	<b>40,491</b>	<b>9.5</b>	<b>-2.9</b>
経営・管理	21,877	24,033	25,670	27,249	<b>27,235</b>	<b>6.4</b>	<b>-0.1</b>
高度専門職	3,739	7,668	11,061	14,924	<b>16,554</b>	<b>3.9</b>	<b>10.9</b>
高度専門職1号イ	731	1,194	1,576	1,884	<b>1,922</b>	<b>0.4</b>	<b>2.0</b>
高度専門職1号ロ	2,813	6,046	8,774	11,886	<b>13,167</b>	<b>3.1</b>	<b>10.8</b>
高度専門職1号ハ	132	257	395	570	<b>676</b>	<b>0.2</b>	<b>18.6</b>
高度専門職2号	63	171	316	584	<b>789</b>	<b>0.2</b>	<b>35.1</b>
特定技能				1,621	<b>15,663</b>	<b>3.7</b>	<b>866.3</b>
特定技能1号				1,621	<b>15,663</b>	<b>3.7</b>	<b>866.3</b>
特定技能2号				0	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>-</b>
企業内転勤	15,772	16,486	17,328	18,193	<b>13,415</b>	<b>3.1</b>	<b>-26.3</b>
教育	11,159	11,524	12,462	13,331	<b>12,241</b>	<b>2.9</b>	<b>-8.2</b>
教授	7,463	7,403	7,360	7,354	<b>6,647</b>	<b>1.6</b>	<b>-9.6</b>
宗教	4,428	4,402	4,299	4,285	<b>3,772</b>	<b>0.9</b>	<b>-12.0</b>
医療	1,342	1,653	1,936	2,269	<b>2,476</b>	<b>0.6</b>	<b>9.1</b>
興行	2,187	2,094	2,389	2,508	<b>1,865</b>	<b>0.4</b>	<b>-25.6</b>
介護		18	185	592	<b>1,714</b>	<b>0.4</b>	<b>189.5</b>
研究	1,609	1,596	1,528	1,480	<b>1,337</b>	<b>0.3</b>	<b>-9.7</b>
芸術	438	426	461	489	<b>448</b>	<b>0.1</b>	<b>-8.4</b>
報道	246	236	215	220	<b>215</b>	<b>0.1</b>	<b>-2.3</b>
法律・会計業務	148	147	147	145	<b>148</b>	<b>0.0</b>	<b>2.1</b>

## 4 都道府県別 —第11表—

## —39の都道府県で減少—

在留外国人数を都道府県別に見ると、39の都道府県で前年末を下回った。東京都が56万180人（構成比19.4パーセント）と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら10都府県を合計した在留外国人数は205万5,961人で、全体の71.2パーセントを占めている。

都道府県別在留外国人数の前年末に比べた増加率では福井県が2.1パーセントと最も高く、以下、群馬県（1.7パーセント）、茨城県（1.6パーセント）の順となっている。

【第11表】都道府県別在留外国人数の推移

(各年末現在)

都道府県	在留外国人数						
	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総数</b>	<b>2,382,822</b>	<b>2,561,848</b>	<b>2,731,093</b>	<b>2,933,137</b>	<b>2,887,116</b>	<b>100.0</b>	<b>-1.6</b>
東京都	500,874	537,502	567,789	593,458	<b>560,180</b>	<b>19.4</b>	<b>-5.6</b>
愛知県	224,424	242,978	260,952	281,153	<b>273,784</b>	<b>9.5</b>	<b>-2.6</b>
大阪府	217,656	228,474	239,113	255,894	<b>253,814</b>	<b>8.8</b>	<b>-0.8</b>
神奈川県	191,741	204,487	218,946	235,233	<b>232,321</b>	<b>8.0</b>	<b>-1.2</b>
埼玉県	152,486	167,245	180,762	196,043	<b>198,235</b>	<b>6.9</b>	<b>1.1</b>
千葉県	133,071	146,318	156,058	167,512	<b>169,833</b>	<b>5.9</b>	<b>1.4</b>
兵庫県	101,562	105,613	110,005	115,681	<b>114,806</b>	<b>4.0</b>	<b>-0.8</b>
静岡県	79,836	85,998	92,459	100,148	<b>99,629</b>	<b>3.5</b>	<b>-0.5</b>
福岡県	64,998	72,039	77,044	83,468	<b>81,072</b>	<b>2.8</b>	<b>-2.9</b>
茨城県	58,182	63,491	66,321	71,125	<b>72,287</b>	<b>2.5</b>	<b>1.6</b>
群馬県	50,220	55,137	58,220	61,689	<b>62,749</b>	<b>2.2</b>	<b>1.7</b>
京都府	55,111	57,639	61,022	64,972	<b>61,696</b>	<b>2.1</b>	<b>-5.0</b>
岐阜県	48,465	51,029	55,205	60,206	<b>59,377</b>	<b>2.1</b>	<b>-1.4</b>
三重県	44,913	49,178	52,087	56,590	<b>55,982</b>	<b>1.9</b>	<b>-1.1</b>
広島県	46,047	49,068	52,134	56,898	<b>55,782</b>	<b>1.9</b>	<b>-2.0</b>
栃木県	36,654	39,896	41,648	43,732	<b>43,647</b>	<b>1.5</b>	<b>-0.2</b>
北海道	28,869	32,408	36,899	42,485	<b>38,725</b>	<b>1.3</b>	<b>-8.9</b>
長野県	32,483	34,142	36,526	38,446	<b>36,530</b>	<b>1.3</b>	<b>-5.0</b>
滋賀県	25,838	27,375	30,155	33,929	<b>33,881</b>	<b>1.2</b>	<b>-0.1</b>
岡山県	24,146	25,944	28,158	31,569	<b>31,313</b>	<b>1.1</b>	<b>-0.8</b>
宮城県	19,314	20,405	21,614	23,986	<b>22,890</b>	<b>0.8</b>	<b>-4.6</b>
沖縄県	14,285	15,847	18,025	21,220	<b>19,839</b>	<b>0.7</b>	<b>-6.5</b>
富山県	15,052	16,948	18,556	19,850	<b>19,356</b>	<b>0.7</b>	<b>-2.5</b>
新潟県	14,731	15,859	17,285	18,861	<b>17,756</b>	<b>0.6</b>	<b>-5.9</b>
熊本県	11,662	13,582	15,576	17,942	<b>17,751</b>	<b>0.6</b>	<b>-1.1</b>
山口県	14,743	15,566	16,591	17,892	<b>17,279</b>	<b>0.6</b>	<b>-3.4</b>
山梨県	14,920	15,636	16,073	17,179	<b>17,125</b>	<b>0.6</b>	<b>-0.3</b>
福井県	12,607	13,842	15,114	15,823	<b>16,156</b>	<b>0.6</b>	<b>2.1</b>
石川県	12,537	13,877	15,455	16,881	<b>15,792</b>	<b>0.5</b>	<b>-6.5</b>
福島県	12,068	12,977	14,191	15,559	<b>15,043</b>	<b>0.5</b>	<b>-3.3</b>
香川県	10,723	11,636	12,597	14,266	<b>14,174</b>	<b>0.5</b>	<b>-0.6</b>
奈良県	11,421	11,921	12,681	13,951	<b>13,985</b>	<b>0.5</b>	<b>0.2</b>
愛媛県	11,020	11,745	12,038	13,540	<b>13,481</b>	<b>0.5</b>	<b>-0.4</b>
大分県	11,149	12,023	12,951	14,081	<b>13,216</b>	<b>0.5</b>	<b>-6.1</b>
鹿児島県	7,954	9,101	10,547	12,215	<b>12,204</b>	<b>0.4</b>	<b>-0.1</b>
長崎県	11,735	10,218	10,369	10,995	<b>9,955</b>	<b>0.3</b>	<b>-9.5</b>
島根県	7,120	8,041	9,274	9,342	<b>9,324</b>	<b>0.3</b>	<b>-0.2</b>
山形県	6,378	6,723	7,367	8,058	<b>7,826</b>	<b>0.3</b>	<b>-2.9</b>
岩手県	6,275	6,627	7,187	8,170	<b>7,782</b>	<b>0.3</b>	<b>-4.7</b>
宮崎県	5,100	5,783	6,621	7,850	<b>7,736</b>	<b>0.3</b>	<b>-1.5</b>
和歌山県	6,233	6,407	6,676	7,169	<b>7,272</b>	<b>0.3</b>	<b>1.4</b>
佐賀県	5,203	5,755	6,452	7,367	<b>7,116</b>	<b>0.2</b>	<b>-3.4</b>
徳島県	5,476	5,639	6,073	6,592	<b>6,627</b>	<b>0.2</b>	<b>0.5</b>
青森県	4,568	5,121	5,786	6,386	<b>6,165</b>	<b>0.2</b>	<b>-3.5</b>
鳥取県	4,156	4,385	4,654	5,042	<b>4,949</b>	<b>0.2</b>	<b>-1.8</b>
高知県	3,997	4,332	4,580	4,967	<b>4,832</b>	<b>0.2</b>	<b>-2.7</b>
秋田県	3,695	3,793	3,975	4,354	<b>4,220</b>	<b>0.1</b>	<b>-3.1</b>
未定・不詳	1,124	2,098	1,282	3,368	<b>21,622</b>	<b>0.7</b>	<b>542.0</b>
上位10県 の合計	1,724,830	1,854,145	1,969,449	2,099,715	<b>2,055,961</b>	<b>71.2</b>	<b>-2.1</b>

## 5 都道府県別・国籍・地域別 ー第12表ー

### ー東京都では中国が、鹿児島県ではベトナムが、島根県ではブラジルが約4割を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると、**中国**が大きな割合を占めているのは、東京都が40.0パーセントと最も高く、以下、埼玉県(37.7パーセント)、千葉県(32.3パーセント)、神奈川県(31.3パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の11.1パーセントである。

**ベトナム**が大きな割合を占めているのは、鹿児島県が42.6パーセントと最も高く、以下、熊本県(36.0パーセント)、佐賀県(34.2パーセント)、宮崎県(34.0パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、東京都の6.7パーセントである。

**韓国**が大きな割合を占めているのは、大阪府が37.2パーセントと最も高く、以下、京都府(36.3パーセント)、兵庫県(32.6パーセント)、山口県(27.5パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の3.4パーセントである。

**フィリピン**が大きな割合を占めているのは、岐阜県が22.4パーセントと最も高く、以下、秋田県(19.0パーセント)、福島県(17.8パーセント)、岩手県(17.3パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.7パーセントである。

**ブラジル**が大きな割合を占めているのは、島根県が40.4パーセントと最も高く、以下、静岡県(31.1パーセント)、滋賀県(28.0パーセント)、福井県(27.8パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、秋田県の0.2パーセントである。

【第12表】令和2年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

都道府県	国籍・地域別の割合 (%)					
	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ブラジル	その他
全 国	27.0	15.5	14.8	9.7	7.2	25.8
東 京 都	40.0	6.7	16.0	6.0	0.7	30.6
愛 知 県	17.6	15.9	10.4	14.3	22.0	19.9
大 阪 府	26.5	15.4	37.2	3.7	1.1	16.1
神 奈 川 県	31.3	11.4	11.9	10.0	4.0	31.4
埼 玉 県	37.7	15.4	8.0	10.8	3.8	24.3
千 葉 県	32.3	14.6	9.1	11.7	2.2	30.2
兵 庫 県	20.3	20.4	32.6	4.5	2.3	19.9
静 岡 県	11.4	13.5	4.5	17.3	31.1	22.1
福 岡 県	24.2	23.7	18.2	6.8	0.4	26.7
茨 城 県	17.9	15.5	5.8	13.6	8.5	38.7
群 馬 県	11.1	17.7	3.4	12.5	21.2	34.1
京 都 府	25.6	10.8	36.3	3.9	1.0	22.3
岐 阜 県	18.9	17.4	5.9	22.4	20.4	15.2
三 重 県	13.4	16.5	7.4	13.1	24.7	24.9
広 島 県	24.7	25.6	12.7	13.9	4.4	18.6
栃 木 県	15.2	18.3	5.2	11.3	9.5	40.4
北 海 道	24.6	26.0	10.8	5.8	0.4	32.4
長 野 県	24.1	14.3	8.8	12.9	14.1	25.8
滋 賀 県	15.7	17.6	11.9	7.9	28.0	18.8
岡 山 県	23.7	33.1	14.7	6.5	4.1	18.0
宮 城 県	24.7	20.7	13.4	6.4	1.1	33.8
沖 縄 県	13.2	15.4	6.8	11.3	2.9	50.4
富 山 県	24.6	24.8	4.4	12.6	13.3	20.3
新 潟 県	25.6	20.3	9.5	15.2	1.7	27.6
熊 本 県	20.5	36.0	5.3	14.3	0.3	23.6
山 口 県	15.4	26.7	27.5	8.8	1.1	20.6
山 梨 県	21.8	15.3	9.8	11.6	17.1	24.3
福 井 県	16.8	19.1	12.4	10.3	27.8	13.5
石 川 県	26.4	26.9	8.2	6.5	9.2	22.8
福 島 県	23.2	24.2	9.0	17.8	1.3	24.5
香 川 県	25.8	26.1	5.8	14.1	1.3	27.0
奈 良 県	21.8	20.7	23.0	6.3	2.5	25.7
愛 媛 県	26.7	28.5	8.0	15.7	2.3	18.9
大 分 県	18.8	24.5	13.4	11.8	0.4	31.0
鹿 児 島 県	16.9	42.6	4.0	16.5	1.0	19.1
長 崎 県	20.6	27.7	10.4	11.1	0.4	29.8
島 根 県	12.7	16.8	6.5	10.0	40.4	13.6
山 形 県	26.2	23.8	18.6	11.0	1.1	19.3
岩 手 県	23.4	27.1	9.0	17.3	0.8	22.4
宮 崎 県	17.2	34.0	7.1	10.3	0.9	30.5
和 歌 山 県	18.2	18.0	26.1	10.3	1.7	25.6
佐 賀 県	16.5	34.2	8.4	9.4	0.5	31.0
徳 島 県	27.9	29.7	4.7	11.5	0.6	25.7
青 森 県	18.5	32.6	11.6	11.9	0.5	25.0
鳥 取 県	15.9	29.2	17.0	11.8	1.5	24.6
高 知 県	20.9	26.4	9.8	15.0	0.5	27.3
秋 田 県	23.7	19.3	11.4	19.0	0.2	26.4

## 7 年齢・男女別 ー第13表・第2図ー

## ー20代と30代で在留外国人数の約半数を占めるー

在留外国人数を男女別で見ると、平成6年末から女性が男性を上回っており、令和2年末においても女性が男性を2万8,174人上回っている。

年齢別について見ると、20代が男女合わせて88万9,083人(30.8パーセント)と最も多く、次いで30代となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の53.2パーセントを占めている。

年齢別男女別について見ると、20代の男性が49万2,347人(17.1パーセント)と最も多く、次いで20代女性、30代男性、30代女性の順となっている。

## 【第13表】年齢・男女別在留外国人数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	構成比 (%)	男女別 構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
<b>総 数</b>	<b>2,382,822</b>	<b>2,561,848</b>	<b>2,731,093</b>	<b>2,933,137</b>	<b>2,887,116</b>	<b>100.0</b>		<b>-1.6</b>
<b>男 性</b>	<b>1,135,081</b>	<b>1,233,823</b>	<b>1,327,893</b>	<b>1,445,799</b>	<b>1,429,471</b>	<b>49.5</b>	<b>100.0</b>	<b>-1.1</b>
0～9歳	77,055	82,246	86,559	92,053	<b>90,102</b>	<b>3.1</b>	<b>6.3</b>	<b>-2.1</b>
10～19歳	80,594	85,661	91,956	98,987	<b>84,015</b>	<b>2.9</b>	<b>5.9</b>	<b>-15.1</b>
20～29歳	362,879	413,114	459,075	512,792	<b>492,347</b>	<b>17.1</b>	<b>34.4</b>	<b>-4.0</b>
30～39歳	246,080	268,315	289,842	323,180	<b>335,287</b>	<b>11.6</b>	<b>23.5</b>	<b>3.7</b>
40～49歳	159,457	165,756	171,375	179,906	<b>182,256</b>	<b>6.3</b>	<b>12.7</b>	<b>1.3</b>
50～59歳	104,892	110,093	115,985	121,603	<b>124,996</b>	<b>4.3</b>	<b>8.7</b>	<b>2.8</b>
60～69歳	62,555	64,479	66,206	67,950	<b>69,006</b>	<b>2.4</b>	<b>4.8</b>	<b>1.6</b>
70歳～	41,567	44,158	46,895	49,328	<b>51,462</b>	<b>1.8</b>	<b>3.6</b>	<b>4.3</b>
不 詳	2	1	0	0	<b>0</b>	-	-	-
<b>女 性</b>	<b>1,247,741</b>	<b>1,328,025</b>	<b>1,403,200</b>	<b>1,487,338</b>	<b>1,457,645</b>	<b>50.5</b>	<b>100.0</b>	<b>-2.0</b>
0～9歳	72,721	77,494	81,069	86,256	<b>84,548</b>	<b>2.9</b>	<b>5.8</b>	<b>-2.0</b>
10～19歳	77,285	83,056	88,957	95,051	<b>79,121</b>	<b>2.7</b>	<b>5.4</b>	<b>-16.8</b>
20～29歳	312,804	349,882	383,465	418,624	<b>396,736</b>	<b>13.7</b>	<b>27.2</b>	<b>-5.2</b>
30～39歳	274,568	287,368	298,350	313,382	<b>312,447</b>	<b>10.8</b>	<b>21.4</b>	<b>-0.3</b>
40～49歳	228,021	231,549	234,249	238,843	<b>236,223</b>	<b>8.2</b>	<b>16.2</b>	<b>-1.1</b>
50～59歳	147,729	156,691	167,679	178,492	<b>185,261</b>	<b>6.4</b>	<b>12.7</b>	<b>3.8</b>
60～69歳	74,845	79,229	83,611	87,812	<b>91,737</b>	<b>3.2</b>	<b>6.3</b>	<b>4.5</b>
70歳～	59,768	62,756	65,820	68,878	<b>71,572</b>	<b>2.5</b>	<b>4.9</b>	<b>3.9</b>
不 詳	0	0	0	0	<b>0</b>	-	-	-

【第2図】令和2年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比

